

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【会社名】 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社

【英訳名】 Nippon Computer Dynamics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 條 治

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03(5437)1021(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 小 林 勇 記

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03(5437)1021(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 小 林 勇 記

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」(平成27年法律第73号)により、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止され、全ての労働者派遣事業が許可制となったことに伴い、現行定款第2条(目的)の一部を変更する。また、事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加する。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、下條治、上田晋太郎、小林勇記、高木洋、高木洋二を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、中山かつお、奥野滋、松山裕を選任する。

第4号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する村山俊生氏、森山聡氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で慰労金を贈呈する。

第5号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する井元義久氏、仙北谷哲男氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で慰労金を贈呈する。

第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することに伴い、重任取締役5名及び重任監査等委員である取締役1名に対して、本総会までのそれぞれの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給する。

第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

取締役(非業務執行取締役及び監査等委員を除く)及び執行役員を対象とした、業績連動型株式報酬制度を導入する。対象期間は平成30年3月期から平成32年3月期とし、対象取締役等に交付する金銭報酬債権の合計額の上限は1億5千万円、交付する当社普通株式の合計株数は30万株以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	49,841	66	0	99.75%	可決
第2号議案					
下條 治	49,760	140	0	99.58%	可決
上田 晋太郎	49,756	144	0	99.58%	可決
小林 勇記	49,757	143	0	99.58%	可決
高木 洋	49,742	158	0	99.55%	可決
高木 洋二	49,713	187	0	99.49%	可決
第3号議案					
中山 かつお	49,728	179	0	99.52%	可決
奥野 滋	49,706	201	0	99.48%	可決
松山 裕	49,677	230	0	99.42%	可決
第4号議案	49,566	341	0	99.20%	可決
第5号議案	49,488	419	0	99.04%	可決
第6号議案	49,678	229	0	99.42%	可決
第7号議案	49,583	324	0	99.23%	可決

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第4号議案、第5号議案、第6号議案及び第7号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2 本株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分(途中退場した株主の議決権を含む))は、49,968個であり、賛成比率は、出席した株主の議決権の数に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。